

いつもお金を集めているが？

「社協は、毎月のようにお金を集めている」というご意見をよく聞きます。毎月集めています。2か月に1回は、募金などをお願いしています。これには、それぞれ理由があり、それぞれが社協活動に役立つ募金となっています。社協が実施している社会福祉事業は、介護保険事業以外、すべて収益性のない事業です。ですから地域福祉事業などは、いろいろな形で住民の皆様からいただく会費や募金（寄付金）を財源に事業を行うわけで、これらを年間いろいろな形で、みなさんの自由意志にお任せし善意をお寄せいただいているわけです。

社協一般会費は定額です

社協一般会費は、みなさんからお寄せいただく募金の中で「会費」としての性格を持っており、組織運営費ですので、唯一定額としています。

社協会費の使いみち

社協の会員制度は、社協の運営原則である「住民主体」という考えの基となるもので、その会費は、社協の福祉活動というかたちで市民の皆さんへ還元しています。会費は毎年8月をお願いしていますが、その使いみちは下の図のとおりです。

会費は、下の図のような割合で、広報発行費、事務所賃借料、コンピューター管理経費、事務消耗品費、人事労務管理経費等々、主に社協の総務管理経費に充当しており、とても大切なものです。これらの経費は、逆に、善意銀行預託金や赤い羽根共同募金の配分金では、まかなうことができないものなのです。

八月は社協一般会費をお願いする月です。出費が多く大変ですが、納入についてご理解とご協力をお願いします。

